

のと里山空港発 観光は楽々バス移動

山口・下関泊

# 角島大橋と元乃隅稻成神社絶景の旅 3日間

出発日：  
2019年 **3月2日(土)**  
申込金：10,000円

募集×切 2月5日(火)

但し定員になり次第締め切ります

旅行代金：**52,000円**  
大人・小人同額  
ホテル2名一室  
利用おひとり様

1名一室利用 お一人様4,000円増

## ■スケジュール ※天候・交通状況により遅延する場合がありますので予めご了承下さい

<b>1日目</b> 3/2 (土)	のと里山空港——羽田空港(各自昼食)——山口宇部空港——下関市内 09:30集合 10:35発 ★夕食は、ホテルでふく料理をお召し上がりください	東京第一ホテル下関(泊) 食事 / <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
<b>2日目</b> 3/3 (日)	ホテル——角島大橋 —— 元乃隅稻成神社——長門/青海島(昼食)—— ——秋吉台・秋芳洞 —— 下関市内 夕食オプション(希望者のみ) 関門海峡を一望する『海鮮酒屋 敦煌』の中華料理 お一人様 ¥6,000 ※夕食オプションは、ご旅行のお申し込みの際に合わせてお申し込みください	東京第一ホテル下関(泊) 食事 / <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
<b>3日目</b> 3/4 (月)	ホテル——唐戸市場 —— 関門海峡——山口宇部空港(各自昼食)—— ——羽田空港——のと里山空港	食事 / <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>

【ご案内】 ●募集人員/40名様(最少催行人員/30名様) ●添乗員同行 ●食事/朝2昼1夕1 ※写真はイメージです

当旅行代金には「のと里山空港利用促進同盟会」の助成金が含まれているため、個人での助成金申請はできません。各市町ごとの助成金はご利用いただけます。 協力:のと里山空港利用促進同盟会

### 旅行条件書(抜粋)

この旅行は、ツアーシステム株式会社(以下「当社」という)が募集企画実施するもので、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(申込店でお受け取りください)、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行規約に準じます。

#### ■旅行代金に含まれるもの

- (1)航空運賃: 日程表に明示した区間のエコノミークラス運賃
- (2)宿泊代金: ホテル1室2名使用料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を標準とします)
- (3)食料料金: 日程表に明示した食事
- (4)観光料金: 日程表に記載された観光時のガイド代、入場料
- (5)バス料金: 日程表に記載された観光・移動時のバス料金
- (6)団体行動中の税金、チップ等
- (7)手荷物運搬料金: お一人あたりスーツケース1個(20kg以内)の運搬料金

#### ■旅行代金に含まれないもの

- 上記に記載したもの以外に旅行代金には含まれません。その一部を以下に例示します。
- (1)超過手荷物料金(各種運輸機関で定めた重量、容量、個数を超えるもの)
- (2)個人的性質の諸費用及びこれらに関する税、サービス料
- (3)お客様ご希望によりお一人部屋を使用される場合の追加料金
- (4)希望者のみ参加されるオプションツアー(別料金の小旅行)の代金
- (5)その他、日程表等に別途料金の記載のあるもの

#### ■旅行代金の支払と取消料

旅行申込書に所定の事項を記入の上、お一人につき旅行代金の20%の申込金(旅行代金が1万円以下の場合はその全額)を添えてお申し込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部として取り扱います。また旅行代金は旅行出発日の前日から起算して21日前までにお支払下さい。お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

#### 【国内旅行】

- イ 旅行開始日の前日より起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降に解除する場合(ロからニまでに掲げる場合を除く).....旅行代金の20%
- ロ 旅行開始日の前日より起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合(ハ及びニに掲げる場合を除く).....旅行代金の30%
- ハ 旅行開始日の前日に解除する場合.....旅行代金の50%
- ニ 旅行開始当日以降の解除又は無連絡不参加の場合.....旅行代金の100%

#### ■旅行契約内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関などの旅行サービス提供の中止その他当社の関与し得ない事由が生じた場合は旅行内容を変更することがあります。

#### ■旅行代金の変更

当社は旅行契約締結後は次の場合を除き旅行代金の変更は一切いたしません。

- (1)利用する運輸機関の運賃・料金が改定されたときはその改定差額だけ旅行代金を変更いたします。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日より前にお客様に通知いたします。
- (2)天災地変、戦乱、運輸機関の争議行為、その他当社では管理できない事由が生じた場合に旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が増加又は減少したときは当社はその変更差額だけ旅行代金を変更いたします。

旅行傷害保険加入のおすすめ: ご安心のためにお客様ご自身で旅行保険(傷害・疾病・盗難等)に加入されるようおすすめいたします。

#### ■免責および免責事項

当社または当社が手配を代行させたものの故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。手荷物の場合は損害発生の日から起算して21日以内に当社に申し出があった場合に限り、但し、損害額の如何に関わらず当社が行う賠償額はお一人あたり最高15万円までといたします。なお、天災地変・戦乱・暴動またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、自由行動中の事故、官公署の命令等の場合は責任を負いません。

#### ■特別補償

お客様が旅行中、生命・身体または荷物の上にこつた一定の損害について、あらかじめ特別補償規定により定める補償金を支払いますが、傷害、疾病治療費については補償いたしません。

#### ■個人情報取扱について

当社は申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名・住所・電話番号など)について、お客様との連絡、お申し込んだ旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

#### ■その他の旅行条件

このパンフレットに記載されていない条件については当社旅行規約に準じます。この旅行条件書は2016年4月を基準としております。

2018.12.0000

旅行業務取扱管理者とは、お客様を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



## 日本ツアーシステム

観光庁長官登録旅行業第1099号 (一社)日本旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者/室井 康史 金沢本社 〒921-8011金沢市入江2-88

旅行の申込・お問合せは...

■七尾ナッピモール店 〒926-0028 七尾市藤野町口部38

# (0767)53-4400

営業時間:10:00~19:00(日曜休)